

I 用語集改訂草案の編纂方針

- I-1 目的：学会誌への投稿、学術総会のための抄録やスライドの作成、認定医レポートの執筆などに際して、会員が常に参照しうる用語集を編纂する。
- I-2 収載範囲：精神医学用語に限らず、心理学・教育学・福祉学・その他の用語までも広く収載する。臨床用語だけでなく、実験・仮説に関する用語も収載する。歴史的用語も含めるが、注記を付すこととする。
- I-3 用語の採集：1999年刊の『児童青年精神医学用語集』に収載されている全用語と、過去10年間に刊行された学会誌バックナンバーの「事項索引」および「Key Words」に収載されている全用語を対象として、収載の適否を決定する。
- I-4 医学用語ではない一般の用語、人名などの固有名詞、薬剤名は、いずれも収載しない。
- I-5 医学用語であっても、児童青年精神医学の領域で広く使われているとまではいえない用語は、原則として収載しない。一方、一般医学用語あるいは成人の精神医学用語であっても、児童青年精神医学に関連する場合は、原則として収載する。
- I-6 日本語訳の変更に伴い、2つ以上の日本語が用いられている場合は、いずれも収載する。ただし、一部の訳語は歴史的用語として扱う。
- I-7 外国語は原則として英語を採用する。

II 凡例

- II-1 第1部は外国語索引編とする。
 - II-1-i 各項目は、左側より見出し語（外国語）、日本語、略語、注記により構成する。
 - II-1-ii アルファベット順に配列し、数字からはじまる項目はアルファベット表記に置き換えて配列する。（例：3→「t」）
 - II-1-iii 法律名などで定冠詞（the）からはじまる用語は、定冠詞を省いて配列する。
- II-2 第2部は日本語索引編とする。
 - II-2-i 各項目は、左側より見出し語（日本語）、外国語、略語、注記により構成する。

- II-2-ii 五十音順に配列し、数字からはじまる項目はカナ表記に置き換えて配列する。(例：3→「サ」)
- II-2-iii 濁音からはじまる用語は、濁点をとった清音とみなして配列する。(例：が→「カ」)。
- II-2-iv 外国語をそのまま用いる場合、出来る限りカタカナで表記する(例：アイデンティティ)が、カタカナ表記が一般化していない場合はアルファベット表記のままとし、その発音に近いカタカナ表記に基づいて配列する。
(例：Vineland - II 適応行動尺度→「ヴ」→「ウ」)

III 用語集改訂草案本文

別添の表＝第1部および第2部＝を参照してください。